

富士岡地区高齢者みまもりネットワーク便り

発行：御殿場市地域包括支援センター富岳
 〒412-0033 御殿場市神山 1925-1193
 電話 87-6873 FAX 87-7122
 メール tiiki-houkatu-fugaku@etude.ocn.ne.jp

令和2年4月 第151号



新体制でスタートしました

令和2年度がスタートし、4月から昨年度と同じ顔ぶれで活動していくこととなりました。

これからも富士岡地区の身近な相談機関として活動していきたいと思っております。高齢者の健康や介護のこと、高齢者を介護している家族の方が抱える悩み、遠方で暮らす両親の介護に関する悩みなど何でもご相談下さい。



所長
安田 亜紀



主任介護支援専門員
野本 保江



看護師
神山 裕加



社会福祉士
吉田 順一

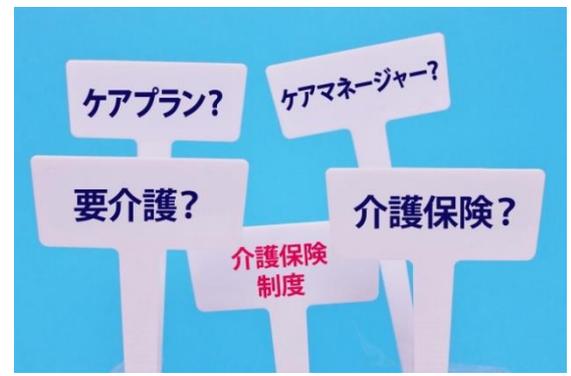
「地域包括支援センターとは？」



裏面へ
⇒

地域方包括支援センターとは

市区町村が運営している機関で、高齢者のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮らしていけるように、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から高齢者やその家族を支える窓口です。本人や家族、地域住民、ケアマネジャーなどから受けた色々な相談ごとを、適切な機関と連携して解決に努めます。



総合相談

高齢者の相談窓口。介護や福祉、医療などに関することはもちろん、どこに相談したらよいか分からない心配ごとや、悩みは、まず包括支援センターにご相談ください。

介護予防

介護保険で要支援 1、2 の認定がおりた方のケアプランを作成し、自立した生活ができるよう支援します。また、基本チェックリストにより高齢者の状況を確認し、日常生活機能が低下された方に対し支援を行います。

権利擁護

高齢者の権利を守ります。消費者被害、財産管理、虐待についてなど、関係機関と連携して支援していきますのでご相談下さい。

包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者一人ひとりの心身の状態、生活環境の変化などにおける、さまざまな問題を解決するために医療機関を含めた関係機関のネットワークを活用して、支援しています。また、地域で働いているケアマネジャーが日常業務をしやすいように支援します。

地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サービスを受けられるよう市区町村が中心となり「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」を包括的に体制整備していくことです。

その中の 1 つに認知症初期集中支援チームがあります。これは、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、安心して生活できるようお手伝いするチームです。平成 31 年 4 月から、富士岡地区にサポート医の先生を中心にチームを立ち上げ、認知症の方への支援を強化します。

また、医療と介護を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう他職種連携を推し進めています。御殿場市でも、各包括支援センターに相談員を配置し、市全体で専門職の顔の見える関係作りを進め、研修会を通し、学び連携しやすい体制づくりをしています。

